

「雇用管理責任者」を選任しませんか？

雇用管理改善や相談窓口の担い手を選任して
魅力ある介護の職場づくりをめざしましょう

介護分野では、深刻な人手不足が続いています。この問題を解決するために、介護労働者が能力を発揮し、生き生きと働くことができる魅力ある職場づくりを進めることが大切です。魅力ある職場づくりの実現に向けて、雇用管理責任者の選任をご検討ください。

雇用管理責任者とは

介護事業所で、魅力ある職場づくりのために、介護労働者の雇用管理の改善、介護労働者からの相談対応、その他介護労働者の雇用管理の改善等に関する管理業務を担当します。

<介護分野で雇用管理責任者が担う業務例>

- ・労働者の適切な配置
 - ・賃金・評価等の処遇改善
 - ・人材育成
 - ・メンタルヘルス対策
 - ・労働者の相談体制の整備
 - ・ICTやロボット等の活用による業務効率化
- など、労働者の身体的・精神的負担を軽減する取り組み



介護労働者雇用管理責任者講習

厚生労働省は、雇用責任管理者となる方などを対象に、雇用管理の基礎知識、最新の労働法規などを学ぶ講習を無料で実施しています。

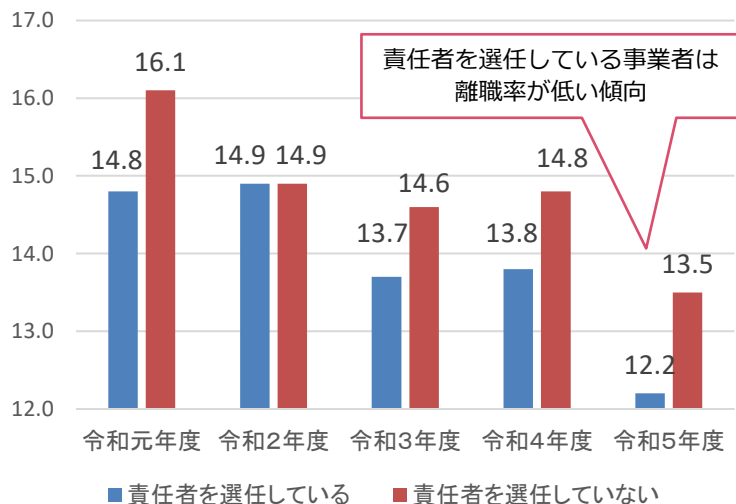
雇用管理責任者の選任の意義

雇用管理責任者を選任している事業所は、

(%)

- 選任していない事業所に比べて**離職率が低い**傾向にあります。
- 賃金等の労働条件の改善や人材育成など、従業員の**早期離職防止や定着促進に積極的に取り組んでいる**ケースが多いです。
- 従業員が抱える**悩みや不安などに対応**することができるため、良好な人間関係や働きやすい職場づくりに役立ちます。

介護事業所の離職率



【出典】 (公財) 介護労働安定センター
「介護労働実態調査」

実際に雇用管理責任者を選任した事業所の声

事業所Aの声



- 希望や不安・不満等を相談してくる労働者が増加し、これまで**把握できていなかった労働者の意見や悩みを把握**できた。
- 労働者の考えを知り、勤務態勢や労働条件などの対策がとりやすくなり、**職場環境の改善**につながった。
- 職場内のコミュニケーションが良くなった。

事業所Bの声



- 各スタッフの業務に対する職務意識や悩みの把握ができるようになり、メンタルケアができやすくなった。その結果、**信頼関係が確立**されつつあるように感じる。
- スタッフ間の自由な意見交換が行われるようになった。

事業所Cの声



- 事務所や職員間との**情報伝達、意見交換等がスムーズ**に行えるようになった。
- 職員が雇用や労働に関することだけでなく、個々の利用者への対応上の問題点や不安についても**気軽に相談等**ができるようになった。

労働者がいきいきと働けるような魅力ある職場づくりのためにも
雇用管理責任者の選任をご検討ください

* 専門家による 無料相談のご案内

ご希望の場所への訪問や
オンラインでの
相談も可能です！

当センターが委嘱する専門家の
雇用管理コンサルタント、介護人材育成コンサルタント、ヘルスカウンセラーが
介護従事者（従業員）の雇用管理改善・人材育成（能力開発）・健康の各種相談を
無料で実施いたします。※相談時間等には制約がございます。

人材育成（能力開発）

【研修・計画など】

- ・ 職員の**研修計画**の立て方は？
- ・ **キャリアパス**の作り方は？
- ・ **リーダーの育成**の方法は？
- ・ 新人研修の効果的な内容は？
- ・ 階層別研修ってどんな内容？

【人材育成の悩み】

- ・ 職員が研修を受けたがらない…
- ・ **研修の効果が出ていない…**

従業員の健康管理

- ・ メンタルヘルスケアについて
- ・ 職場の人間関係で悩んでいる…
- ・ 感染症対策はしているけど…
- ・ 腰痛予防は永遠のテーマ…

お悩み・相談ごとで
お困りではありませんか？

雇用管理改善

【雇用管理など】

- ・ **就業規則**作成、見直しをしたい…
- ・ 助成金の書類の書き方がわからない
- ・ 職員の賃金制度を整備したい
- ・ 雇用管理上の**ハラスメント対策**とは？

【事業経営など】

- ・ 自らの組織を分析できていますか？
- ・ **業務効率化に有効な施策**とは？
- ・ 人事評価制度の作成と運用

当センターのコンサルタントとは？

▶当センターの委嘱を受けた、介護分野の雇用管理や人材育成に詳しい専門家(社会保険労務士、社会福祉士、キャリアコンサルタント、CDA、人事・教育担当者)と健康管理の専門家

ヘルスカウンセラー
(臨床心理士、看護師、
理学療法士、産業カウ
ンセラー、管理栄養士
等)のことをいいます。



▼ お問い合わせ先 ▼



公益財団法人 介護労働安定センター 京都支部

〒600-8389 京都市下京区大宮通四条下ル四条大宮町2 日本生命四条大宮ビル4階

TEL : 075-802-3237 FAX : 075-822-3238

(営業時間：平日8：30～17：00)

FAX：075-822-3238

(公財)介護労働安定センター京都支部

〒600-8588 京都府京都市下京区西ノ京1-1-1

申込日：令和 年 月 日

▼お申込みされる方・事業所等について

事業所名	
代表者名	
所在地	〒
電話番号	
FAX番号	
E-mail	
事業種別	
相談者の役職等	
相談者氏名※	

▼具体的な相談内容などについて

- 相談内容について、当てはまる 番号に○印 をお願いします。（複数可）
1. 雇用管理に関すること（ex：人事労務・就業規則・助成金・ハラスメントなど）
 2. 人材育成に関すること（ex：研修の企画立案・採用育成・キャリア形成など）
 3. 心や体の健康に関すること（ex：メンタルヘルス・感染症・腰痛・栄養など）
 4. その他（自由記入欄）

注意）相談内容が欄内に納まらない場合は、別途用紙にご記入ください。（様式は任意です。）

● 相談希望日時（時間は1回約1～2時間を予定しています。）

第1希望	令和 年 月 日（ ） 時 分～ 時 分
第2希望	令和 年 月 日（ ） 時 分～ 時 分
第3希望	令和 年 月 日（ ） 時 分～ 時 分

● 相談希望場所・方法（ご希望の番号に○）

1. 貴事業所・施設	2. 介護労働安定センター京都支部内	3. オンライン
4. その他（ ）		

● 「専門家相談申込書」に記載された内容については、当センターのプライバシーポリシーに従い厳重に管理し、専門家相談、支部職員による日程調整、内容確認、各種講習会のご案内及び事業活動に関する情報提供のみに使用し、上記以外の目的で使用いたしません。